

令和6年2月15日（木）午前10時00分～  
市役所本庁舎分室（県合同庁舎内）3階 分室会議室1

## 令和5年度第3回船橋市地域福祉計画推進委員会 会議録

事務局	<p>ただ今より、令和5年度第3回 船橋市地域福祉計画推進委員会を開催させていただきます。</p> <p>委員のみなさまにおかれましては、大変お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。私は、事務局を担当いたします福祉政策課長補佐の由良です。よろしくお願いいたします。</p> <p>また、本日は議題（4）重層的支援体制整備事業についての説明のために、地域福祉課の忍足課長、澤田係長、熊川主任主事、齋藤主事が出席しております。</p> <p>次に、配布資料の確認をさせていただきます。</p> <p>インデックス1 令和5年度第3回船橋市地域福祉計画推進委員会次第</p> <p>インデックス2 行政（公助）に対する総体的な提言案</p> <p>インデックス3 公助に対する提言案図面</p> <p>インデックス4 個別事業に対する提言案</p> <p>インデックス5 共助に対する提言案・質問一覧表</p> <p>インデックス6 船橋市の重層的支援体制整備事業（イメージ）</p> <p>インデックス7 重層的支援体制整備事業における役割</p> <p>インデックス8 重層的支援会議で取り扱った事例</p> <p>インデックス9 地域福祉支援員について</p> <p>ここまでが、事前に郵送させていただいたものです。</p> <p>次に、本日配付させていただいたのは、席次表とインデックス2の差し替えになります。</p> <p>不足している資料がございましたらお申し出ください。</p> <p>続きまして、会議の公開についてお伝えいたします。本会議につきましては、船橋市情報公開条例第26条の規定により公開となります。</p> <p>また、会議後は会議録を作成し公開いたしますが、その際には委員のみなさまのお名前につきましても公開となりますので、ご了解のほどお願い</p>
-----	---

<p>大野委員長</p>	<p>します。</p> <p>なお、会議の開催につきまして、市のホームページにて開催日程等を事前に周知しておりますことをご報告いたします。</p> <p>傍聴につきましては、傍聴者の定数を5名として市ホームページに掲載したことをご報告いたします。</p> <p>なお、本日の傍聴者はありません。</p> <p>それでは本日の議題に入ります。</p> <p>船橋市地域福祉計画推進委員会設置要綱第6条に基づき、今後の進行につきましては大野委員長にお願いいたします。</p> <p>それでは、ただいまより令和5年度第3回船橋市地域福祉計画推進委員会を開催いたします。配付されております次第にしたがって、進行させていただきます。</p> <p><b>議題（1）「公助項目に対する提言のとりまとめについて」</b></p> <p>議題（1）「公助項目に対する提言のとりまとめについて」です。</p> <p>前回の会議以降、みなさまに出していただいた提言案について、意見のとりまとめをします。「公助」に対する提言や意見をまとめていきますので、活発なご意見をよろしく願います。</p> <p>なお、まとまらない場合につきましては、委員長と副委員長と相談しながら決定し、最終的に別途確認をお願いする場合がありますので、ご了承ください。</p> <p>まずは、事務局から資料の説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>インデックス2「行政に対する総体的な提言案」をご覧ください。</p> <p>表の構成は、左から、通し番号、担当課、要覧該当ページ、事業番号、対象事業名、委員よりいただいた提言案の内容、提言とする場合の掲載案、委員名となっております。</p> <p>提言とする場合の掲載案につきましては、「今年度作成する船橋市地域福祉計画推進のための提言」に掲載するにあたり、いただいた提言案の要旨を損なわないように事務局の方で体裁を整えさせていただいております。</p> <p>提言として採用される場合には、表現について改めて調整させていただきたいと考えております。</p> <p>「行政に対する総体的な提言」前回の1項目から3項目追加で挙げていただいております、全部で4項目となっております。</p> <p>次にインデックス4「個別事業に対する提言案」をご覧ください。</p> <p>表の構成は、「行政に対する総体的な提言」と同様であり、前回の8項目から2項目追加で挙げていただいております、全部で10項目となっております。</p> <p>資料の説明は以上です。</p>

<p>大野委員長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、新しく出していただいた提言案を提言として採用していくかという観点で協議をしたいと思います。</p> <p>では、まず総体的な提言のところからスタートしていきたいと思いません。</p> <p>追加2番目、副委員長ですね、お願いします。</p>
<p>渡邊副委員長</p>	<p>重層的支援体制整備事業についてです。</p> <p>手上げ方式で始まった事業かと思いますが、こういう事業をこれから展開していくにあたり、特に令和6年度から本格的になってくるのかなと思ったので、このような形で、提言させていただきました。以上です。</p>
<p>大野委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>次が3番目、齋藤委員が2つですね。お願いします。</p>
<p>齋藤委員</p>	<p>初めてこの地域福祉計画推進委員をやらせていただいて、何をどう提言したらいいのか、いまいちわからないまま、ここまでできています。2年半くらいやらせていただいて、自分なりに、感じたことを何らかの形でまとめないといけないのかなと思って書きました。</p> <p>これは、この会にふさわしいのかどうかわからないのですが、感じたことをそのまま全部書いてあります。</p> <p>そこに書きましたように、今まで福祉事業に携わる方々の長年の努力の結果、令和5年度には重層的支援体制整備事業の開始というところまでできたことによって、手を挙げて申請する、もしくは、データで識別ができる弱者、そういう人に対する対応というのは、非常に充実してきていると感じました。しかし、見えない無言の弱者が取り残されて、自分で手を挙げないと支援には結び付きづらいみたいなのが、提言案として挙がっていると思うので、そういう方々を積極的に見つけ出すという取組みの1つとして、具体的な例として、ここに挙げました。</p> <p>うちの近くに船橋市社会福祉会館という施設があります。地区社協の事務所があるので、僕、民生委員としてしょっちゅう行くんですけど、ここに書きましたように社協、包括をはじめ保健センター、マザーズホーム、身体障害者福祉センター、老人福祉センター、母子・父子福祉センターなどいろいろな福祉関係の事務所が入っています。</p> <p>その関係で、いろいろな人が入れ替わり立ち替わり出入りするのですが、僕が初めて行った印象ですと、暗くて寒くて、みんな用事が済んだらさっさと帰ってしまう。母子の人もある、老人もある、障害者もあるけれど、用事が済んだらすぐ帰るという場所なんです。</p> <p>お役所だったらそれでいいと思うんですけど、ここは福祉会館なの</p>

大野委員長	<p>で、せっかくいろいろな困りそうな方が出入りしているのに、用が済んだらさっさと帰ってしまうのは、もったいないと思います。</p> <p>今、居場所がよく話題になります。居る場所がないんですね。</p> <p>イオンに、1日中居るお婆さんとかがいるわけですよ。他に行き場所がないからイオンで座っているという感じなんです。</p> <p>そうではなくて、せっかくここはいろいろな事務所があつて、いろいろな人がすれ違うのなら、そこに居場所を設けたら手っ取り早いですよね。</p> <p>見えない無言の弱者を見つけ出す場所としても、ふさわしいのではないかと思う。</p> <p>エントランスのところに結構広いスペースがありまして、今は、真っ暗で椅子が1脚もないんですけれど、そこに例えば、簡単なカフェテラスを造って居場所とする。そこで、こども食堂や認知症カフェ、高齢者カフェ、そういうようなことをやりながら、いろいろな人がそこで、一服できて、そこが居場所作りに繋がればと思って提案しました。後は、後ろの図面を見てください。</p> <p>それから、4番目の今後の公助の在り方についての提言です。</p> <p>今までの計画をやっていく中で、何度か僕なりに提言しました。</p> <p>僕は一般企業で働いていました。計画と実績の舵取りをやって決算時に報告するという仕事もしたことがあります。</p> <p>ですがここでは、要覧で報告してもらった実績のところ、費用の話がほとんど書いていない。予算がいくらで、全部使い切ったのか、赤字だったのか、黒字だったのか、ちゃんと書いていない。</p> <p>大分言って、書いてくれるようにはなりましたが、普通の企業だったら事業を展開してお金をどれだけ使って、どれだけ回収できたか、というのはとても大事なことです。お金がたくさん余っているならいいけれど、市の予算を見るととんでもないお金が掛かっている、福祉に46パーセントでしたか、使っているんですよ。ケチれと言っているわけでもないのですが、これから重層的支援体制整備が進み、体制が整ってきた暁には、効率的に運用する施策がほしいと感じました。</p> <p>たくさん課があつて、別の仕事をしてました、それを連携するようなシステムを作りました、で終わりではなく、連携して同じような仕事しているのがしなくてよくなるのであれば、効率が上がるはずなので、効率化の部分を目標として掲げないといけない時期かなと思います。</p> <p>次の第5次地域福祉計画の中でうたってくれるといいなと思いました。以上です。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>個別の部分の前に、総体的な提言の部分でご意見をいただきたいと思います。</p> <p>今、新たに追加して3項目出されました、いかがでしょうか。</p>
-------	--

	<p>3番目の内容は1番目の内容をより具体的にしたような感じですかね。総体的な提言というよりは、個別的な提言というところになってくるのかな。</p>
齋藤委員	<p>何課の担当なのか見当がつかなかったので、総体的のところを書きました。</p>
大野委員長	<p>4番はともかく3番目は、担当する部署に、となってくると思います。ちなみに担当課は何課になりますか。</p>
事務局	<p>社会福祉会館ということで、高齢者福祉課になろうかと思っています。</p>
大野委員長	<p>では、高齢者福祉課に、というところですかね。意見としては大変、貴重なご意見だと思われるので。そのような形でよろしいでしょうか。</p>
齋藤委員	<p>僕は、総体的にこだわっているわけではなくて、実現するためにどなたに振ればいいのかわからないのでそこに書いたままでなので、大丈夫です。</p>
事務局	<p>事務局の方から担当課の方にお伝えすることは可能でございます。</p>
大野委員長	<p>では、そのような形でよろしいかと思っています。 2と4についてはどうでしょうか。 2については、提言として取り上げさせていただいてよろしいですか。ありがとうございます。改めて4についてはどうでしょうか。具体的な数字まで挙げていただきましたが、いちばん最後の段落のところですよ。ね。 要するに、公助の組織の改革と効率化というところがポイントになっていると思います。 では、よろしいようなので次の個別事業に対する提言案で追加された9、10ですね。加瀬委員、お願いしたいと思います。</p>
加瀬委員	<p>9番ですね。ここに書いてあるとおりです。読んでいただければご理解いただけるかなと思います。 地区社協で働いている事務局員についてです。建物もそうですし、敷地内にプレハブで事務所を構えているところもあるんですけど、できれば、公民館の中に事務所を造ってほしいという提言案です。 当初、この地区社協ができる時に、そういう希望で動いたと思うのですが、公民館の方に事情があって、地区社協の事務所を造ることができないということで、そのままになっているところが結構多いです。その後、改善されたという話を聞いていないので、できれば公民館なりに、地区社協</p>

	<p>事務所を構えてほしい。事務局員もそうですし、利用する方達も、その方が便利になるのかな。金銭的に表に事務所を借りるよりも、市の方の負担が少なくなるのかなという気もします。</p> <p>それから、10番目の今でも続けていただいている認知症サポーター養成講座です。</p> <p>船橋市は、市の職員の方が全員講習を受けて、オレンジリングを付けていらっしやいます。これも地区社協に限らず、小学校でも、これを開催されていると聞いていますけれど、一人でも多くの方に認知症養成講座を受講していただいて、認知症に対するご理解をいただけるためにも是非、お願いしたい。</p> <p>今、オレンジリングの配布がないので、作っていないなら準備をしていただいて、オレンジリングの配布をお願いします。鞆とかに付けている、付けていないで全然違いますので。以上2つです。よろしく願いいたします。</p>
大野委員長	<p>ありがとうございます。今、リングは配布していないですか。</p>
事務局	<p>リングではなくカードになったと聞いています。</p>
加瀬委員	<p>私も鞆に付けていますが、リングの方がいいですよ。なんとか予算を取っていただきたい。</p>
大野委員長	<p>赤い羽根もピンバッチになったりして。今は、併用でやっていると思うんですけど、目立つところに付けて。</p>
加瀬委員	<p>別の話ですが、ヘルプマークの赤いカードをバックなどに付けている方をたくさん見かけます。数年前にできてきたと思いますが、ヘルプマークを見ると何かあったらお手伝いしようと思います。</p> <p>カードだと鞆に入ってしまったら表に見えないので、オレンジリングに戻してほしいです。以上です。</p>
大野委員長	<p>ありがとうございます。同感でございます。</p> <p>他にご意見はよろしいでしょうか。</p> <p>提言として採用するかということで総体的な提言として3は個別に高齢者福祉課にお伝えいただく。2、4を採用する。</p> <p>個別事業に対する提言というところで9と10を追加して、提言として取りまとめさせていただきたいと思います。</p> <p>細かいところにつきましては、みなさまからいただきましたご意見を元にして文言等々、修正を加えながらやらせていただきたいと思いますので、よろしいでしょうか。</p>

	<p>ありがとうございます。</p> <p>では、議題1についてはこれまでとさせていただきます。</p> <p><b>議題（２）「共助項目に対する質問について」</b></p> <p>続きまして、議題（２）「共助項目に対する質問について」です。</p> <p>前回の会議以降に出していただいた質問について、船橋市社会福祉協議会からの回答を共有していただきます。</p> <p>事務局より資料の説明をお願いします。</p> <p>インデックス5「共助項目に対する提言案・質問一覧の1、個別事業に関する質問」をご覧ください。</p> <p>表の構成は、左から、通し番号、対象事業名、委員よりいただいた質問内容、市社協からの回答、委員名となっております。</p> <p>渡邊副委員長より1項目挙げていただいておりますので、読み上げさせていただきます。</p> <p>対象事業名、地域コーディネーターと生活支援コーディネーターについてです。</p> <p>質問内容は、地域コーディネーターと生活支援コーディネーターとして勤務している職員に定年がありますか。というものです。</p> <p>船橋市社会福祉協議会からの回答は、地域コーディネーター及び生活支援コーディネーターは、満75歳以下の者とし、年齢が満75歳に達した日以降における最初の3月31日が到来したとき雇用を満了するものとしております。という形でいただいております。</p> <p>資料の説明は以上です。</p>
事務局	
大野委員長	<p>ありがとうございました。渡邊委員、よろしいでしょうか。</p>
渡邊副委員長	<p>ここに地区社協の会長さんが何人かいらっしゃいますけれど、定年制という形で、昔、調整したことがあったかと思えます。75歳が定年ということで、これは当たり前かなと思っています。今、地域の中、あるいは地区の中で、コーディネーターさん達が長くなってくると、権力を表してくる方がいたりとか、会長を差し置いて、いろいろなことをしてしまう人がいたりとか、古い人と新しい人との事務局員の関係性みたいなものも崩れてきているところがあるんですね。</p> <p>会長達とお話する時に、そういう意見が出たりしていましたので、きちんと75歳ということをやっていただきたい。定年が、徐々に徐々に伸びつつあるのは事実だと思います。以前はもう少し若かったような気がしますが、その辺の調整を現場で、私達がしていかないといけないのかなと思っています。とても難しい問題で、直接注意をすることも難しい点なので、そこを社会福祉協議会の方で、うたっていただければいいかなと思っています。</p>

<p>大野委員長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上が、2. 共助項目に対する質問と質問に対する回答とのことですが、何かご意見・ご質問等ございますか。</p> <p>ないようですので、次の議題に移ります。</p> <p><b>議題（3）「公助項目に対する提言のとりまとめについて」</b></p> <p>続きまして、議題（3）「共助項目に対する提言のとりまとめについて」です。</p> <p>今回は「共助」に対する提言や意見をまとめていきますので、活発なご意見をよろしくお願いします。</p> <p>なお、まとまらない場合につきましては、委員長と副委員長と相談しながら決定し、最終的に別途確認をお願いする場合がありますので、ご了承ください。</p> <p>まずは、事務局から資料の説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>インデックス5「共助項目に対する提言案・質問一覧の2、共助（社会福祉協議会）に対する総体的な提言」をご覧ください。</p> <p>表の構成は、左から、通し番号、対象事業名、委員よりいただいた提言案の内容、委員名となっております。2項目挙げていただいております。</p> <p>次に、裏面の「3、個別事業に対する提言」をご覧ください。</p> <p>表の構成は、「行政に対する総体的な提言」と同様であり、5項目挙げていただいております。</p> <p>資料の説明は以上です。</p>
<p>大野委員長</p>	<p>ありがとうございました。それでは、各委員から、提案のご説明をお願いします。</p> <p>まずは、私からです。</p> <p>共助に関することで、どうしても第1回の地域福祉計画どころか、地域福祉という言葉が生まれて以来、ずっと課題としてボランティアというものがある、現役世代のボランティアというのを、どうやって取り込んでいくかというところがポイントになっている。船橋に合った形とかというところも、そろそろ仕組みを作っていくかといけない時期にきていると思いますので、それをきちんと構築していただきたいというところになっています。</p> <p>以上、私が総体的な意見として、出させていただきました。</p> <p>総体的な意見として齋藤委員、2つ目の意見をお願いします。</p>
<p>齋藤委員</p>	<p>ボランティアです。100人に1人ぐらいは無報酬で人のために何かをしたい、積極的に行動する人がいるのかなと思います。民生委員も自治会も地域のボランティアもやっていますけれど、いつも同じ人が来るんで</p>



大野委員長	<p>す。</p> <p>町会の集まり、民生委員の集まり、ボランティアの集まり、どれもメンバーが一緒です。地域のボランティア活動に参加意識を高く持っている人は限られていて、いつも同じ人なんです。</p> <p>でも、その人達がどんどん年を取っていってしまうので、具体的な対策やアイデアとして、いろいろ書いてあります。</p> <p>全くの無報酬が前提ではあるが、中間層がみんな働いていて激減している。</p> <p>お年寄りも、お母さんも、お父さんも働いているので、昼間、町には誰もいません。子供をどこかに預けている中で、昼間にイベントをやっても人がこないのは当たり前です。考え方の基本を変えていかないといけないと思います。お金を貰ってやるのは仕事になってしまうので、それではボランティアではなくなってしまいます。自分のためだったら動くよねという人は、世の中にたくさんいるわけなので、お金ではない方法で、何か上手く取り組めないかなということが書いてあります。</p> <p>例えば、マイナンバーカード。国民が全員、一生持ち続ける。データを、個人的に一生構築できるシステムだと思っています。小学生の時に、それを作らせて奉仕活動をしたらポイントをあげ、一生、それを続ける。町会の役員を一年間やったら何千ポイント、民生委員やったら何万ポイントという取り決めをする。ボランティア活動を個別に参加したら何ポイントか付加する。一生かけてボランティア活動の蓄積をポイントでわかるようにしたらどうかな。データの的にも使える物だと思う。どんな人が、どんな形で、どんな年代の時に、福祉活動をするのか、しないのか、データでわかる。死ぬまで何百万ポイント貯める人もいれば、減る人もいるのがすぐわかる。そういうことをして自分がいざ70歳、80歳になって、福祉を受ける立場になった時にはポイントを使って介護を受けられるとか、若しくは優先度を先にしてもらえる。</p> <p>例えば、特養ホームに入る順番を先に。100人待ちですよという時に20番目くらいにしてもらえると、特典みたいながあれば、やる人が増えるのではないのかなと思って書きました。以上です。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>総体的な意見を取りまとめていきたいと思いますが1は、大丈夫ですか。2の方ですが、具体的な部分まで書いていただいたと思いますが、他の人のために働き、自分のためにもなるという観点を加えるのはいかがでしょうか、というところまでは大変、総体的な意見としてはいいと思います。ここまでを総体的な意見として取り上げさせていただいて、それ以下の部分については個別のところの提案になってくると思うので、ここは社協に個別に伝えるということでもよろしいですか。</p>
-------	--

齋藤委員	構いません。
大野委員長	<p>ではそのような形で。他にみなさま、総体的な意見についていかがでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>では、続きまして個別事業に対する提言案になります。渡邊委員から順にお願いします。</p>
渡邊副委員長	<p>永遠のテーマでしょうかね。ボランティアの確保や充実をどうしていくかということは、最大のテーマであり長年ずっと言ってきましたが、時代の流れと共に、ボランティアさんが減っています。減った理由は何だろうかといういろいろ考えてはいるんですが、減った分、いろいろな事業が増えてきたというのが現状です。</p> <p>齋藤委員からもお話があったように、同じ人がずっと携わりながら、今の事業をこなしているというようなことがあるのです。ボランティアの確保ということを考えていくと、大きくなってからじゃなくて、小さい頃からボランティアを育成したり、ボランティアの大切さについて気づかせていくことが大事だと常々、思っています。</p> <p>企業を退職された方なども、培ってきた技術とか、能力とか、知識だとか、そういう物を、地域の活動に活かしていただけられないかなと常日頃思っています。</p> <p>60歳定年というのが、どんどん伸びてきたりしていますので、活用がなかなか難しいです。地区社協の事業1つを取ってみても、専門の知識や経験がある人達は大切な担い手になってきますけれど、今の現状では、そういう人達が集まっていない地区の方が多いかと思えます。</p> <p>活用方法を考えていきたいのと、入ってきた人達に役割を与えながら、ボランティアに従事させようと心がけているのですが、なかなか実現できないのが現状ですので、確保をどういうふうにしていくかということに特化した提言案にしています。</p> <p>それから、災害時における支援体制の構築です。</p> <p>今、能登半島の地震が発生して、いろいろ考えていることがあるかと思えます。発生してから考えるのでは遅いので、今、来た時にどうすればいいのか考えた時に、地域の支援体制が大切だと思いました。</p> <p>聞くところによると地域防災組織が各町会で64パーセントぐらいできているというふう聞いています。ここを上手く活用しながら、いろいろな団体を巻き込んで、地域の中で防災とか、あるいは研修会みたいなことをしていった方がいいかなと思っています。</p> <p>今、市社協の方で、ボランティアセンターの立ち上げ訓練はしていますけれど、年に1回ということなので、それを細分化して、ブロックとか、地区にその研修を開催できるような体制にして、地域が互助体制を組める</p>

	<p>よくなればいいかなというふうに思っていますので、これを提言してみました。以上です。</p>
大野委員長	<p>ありがとうございます。では、府野委員ですね。</p>
府野委員	<p>今、地域の中で高齢者の方々が、歩行困難な方が多くなってきております。各地区によって温度差はあると思いますが、ふれあい・いきいきサロンが、高齢者の方々の交流の場として、利用する方がうちの地区では増えてきております。家の近くの町会・自治会館を利用し、今後も、少しの時間でも人との関りを持ち、楽しく過ごしていただけるようになったらいいと思っております。そのためにも、各地域が協力体制の充実を図っていきたいと思っております。以上です。</p>
大野委員長	<p>ありがとうございました。齋藤委員、続けて2つお願いします。</p>
齋藤委員	<p>今の府野委員のお話の続きになりますが、具体的なことを話したいので、提言にはならないかもしれませんが。</p> <p>ミニデイとか、ふれあい・いきいきサロン、僕も一緒に協力させていただいていますけれど、みなさんととても楽しみにされていて、良い催しだと思います。地区社協さんの担当者が、メニューを決めていると思いますが、生真面目な内容が多いです。</p> <p>警察の人がきてオレオレ詐欺には気を付けましようとか、クラブの演奏を聴いたり踊りを観たり、それは良いと思います。それだけでなく「普通の人間の幸せとか豊かさ」、直接関わるテーマを広げてほしいと思います。お年寄りの人で元気な人はたくさんいます。65歳で定年しても元気でしっかりしているので、何かやりたいわけですが、周りが構ってくれないので。</p> <p>具体的にテーマ案を挙げると、高齢者のオシャレや美容（お化粧品、お肌のお手入れ）、振る舞いなど、総合的にやってもらえれば、興味を持って、たくさん人が集まると思います。地区社協でも話をしたら、担当の人が一緒に提案してくれて、これからやっていけそうなので、僕の地区は面白い物ができそうです。他の地区は知らないのですが、こういうテーマでやったら、たくさん女性が集まるのではないかと思いました。</p> <p>それから、福祉まつりです。</p> <p>コロナ禍から解放されて、僕の地域で、初めて本格的に福祉まつりを見ることができました。良いイベントではあるけれど、内々なんです。</p> <p>普段、公民館を使用している人、支援をする人、されている人がほとんどでした。</p> <p>福祉に興味を持っていない普通の人はいないので、何かそこら辺を工夫してほしいです。福祉の組織のことを、普通の人に聞くと知らないという人が多いわけです。自分が本当に困った時にならないと、なかなか調べま</p>

<p>大野委員長</p>	<p>せん。</p> <p>例えば、お祭りの時に楽しそうだと思って行ったら、福祉の展示や説明があつたりして、福祉について知る機会が増えるのではないのでしょうか。ビラを配るだけではなく、顔を合せる形で説明を受けると、伝わり方が全然違うと思います。もっと工夫して一般の人を取り込むようなことを考えていただきたいなと思いました。以上です。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>では、個別事業に対する5つの意見について提言を採用すべきかというところでご意見賜りたいのですが、いかがでしょうか。</p> <p>4番の具体的なテーマ例は、先程と同じような形でもよろしいでしょうか。</p>
<p>齋藤委員</p>	<p>はい。</p>
<p>大野委員長</p>	<p>では、社協に伝えるということ。</p> <p>その前までは、大変素晴らしい提言だと思います。</p> <p>他、提言案としては、いかがでしょうか。</p> <p>災害なんかタイムリーなんで、ここのタイミングでやらないと、というところがあって。3.11の時も一気に盛り上がり、その後下火になってしまっているの。</p>
<p>渡邊副委員長</p>	<p>文言について調整していただければ大丈夫です。</p>
<p>大野委員長</p>	<p>わかりました。</p> <p>では、基本的に採用するというので。細かな文言はこちらで修正させていただくということでもよろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>時間の関係もありますので、この辺で切り上げたいと思います。ただいまみなさまからいただきましたご意見・ご指摘を踏まえて修正しますのでよろしく願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p><b>議題（4）「重層的支援体制整備事業について」</b></p> <p>次に、議題（4）「重層的支援体制整備事業について」です。事務局と地域福祉課よりご説明をお願いします。</p> <p>昨年度の委員会でもご報告させていただいておりました、「重層的支援体制整備事業について」令和5年度より実施しており、実施の体制について報告させていただきます。</p> <p>インデックス6「船橋市の重層的支援体制整備事業（イメージ）」をご覧ください。</p>

重層的支援体制整備事業は市町村において、地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対する断らない包括的な支援体制を整備するため、Ⅰ相談支援、Ⅱ参加支援事業、Ⅲ地域づくり事業を一体的に実施する事業です。

Ⅰ相談支援では、まずは①包括的相談支援事業にて既存の相談窓口で世代や属性を問わず相談を受け止め、相談窓口同士の連携で課題の解決を図ります。

それでも解決が難しい課題が複雑化した事例では、②多機関協働事業にて、庁内・庁外に広く呼びかけ関係者を集めた会議を開催するなどして、各支援機関の役割分担や支援プランの作成を行います。

Ⅱ参加支援では、ひきこもり状態の人など、社会から孤立してしまっている人に対し、本人のニーズに合わせて資源を提供し、社会とのつながりを回復させます。

Ⅲ地域づくり支援については、市で実施している既存の地域づくりの事業を活かし、地域の多世代の交流や多様な活躍の場を確保していくものです。

市では今年度重層的支援体制整備事業を始めるにあたり、相談支援に重点を置き取り組みを開始しました。

参加支援と地域づくりについては既存事業を活用しつつ新たな取り組みについて研究しているところです。

続いて、課題が複雑化した事例に対し、多くの関係者が集まって会議を実施するまでの流れについて紹介します。インデックス7「重層的支援体制整備事業における役割」をご覧ください。

相談者が既存の窓口相談にきてから、関係者を集めた会議で支援について検討されるまでの流れを示しています。

左上の相談者が、既存の相談窓口相談した際には断らずに相談を受け止め、支援機関同士の連携で課題の解決に努めます。

上記で解決できない、課題が複雑化している事例や制度の狭間にある事例などは「保健と福祉の総合相談窓口さーくる」に連絡していただきます。

その後、地域福祉課と「さーくる」の協議を経て、市役所内外の関係者を集めた会議の開催という流れになります。

この会議には重層的支援会議と支援会議があり、本人と直接コンタクトが取れており、個人情報の共有について同意をいただいている者については重層的支援会議、本人から同意がいただけていないものについては、社会福祉法上の守秘義務を課した支援会議という分類となっております。

会議の開催実績については、令和6年1月末現在で重層的支援会議・支援会議合わせて11回実施をしております。

事例について1例をご紹介します。インデックス8をご覧ください。個人が特定されないように、家族構成等に加工を加えております。

支援対象者は60代、男性、同居者なし、無職、障害者手帳なし、生活保護未受給の方です。両親は他界しており、長女が障害福祉施設入所中、

次女が令和4年に死去、三女が市内在住で別居しており生活保護を受給しており、長男がご本人という構成になります。

支援機関につながった経緯としては、令和4年8月に同居していた次姉が自宅で亡くなった際に、警察からの連絡で居住環境が劣悪であることが判明いたしました。

以降「さーくる」において面談を重ね、本人に困りごとの意識が薄いですが、面談等を重ねていくことで信頼関係を構築しつつ、安心した生活のイメージを持っていただけるよう、今後の生活の形について提案をしている状況です。

本人の課題について主訴としてまとめております。窓ガラスが割れたままになっており風雨が吹きさらし、天井からの雨漏りもある、ネズミも発生している、床材が痛んでおり、踏み抜いたような穴がいたるところに空いている、といった住居の老朽化や風呂が壊れており長年入浴ができていないということで健康・衛生上の課題、収入がなく貯金を取り崩しており、いずれは生活困窮状態に陥る可能性がある状態で、本人が生活環境の悪さを認識はしているが一人では解決できないため諦めている、といった課題が上がっていました。

次のスライドになりますが、これらに対応するために、関係する部署・機関を集めて会議を開催いたしました。福祉分野の部署だけでなく、ネズミ対策の関係で衛生指導課や自宅のごみ処理の関係でクリーン推進課なども招集し、本人に対する支援を検討しました。

参加者から出た意見・提案としては入浴施設のある老人福祉センターの活用方法や保健師が家庭訪問をして健康相談も可能で必要に応じて、精神科への受診勧奨も可能である、というものが出ました。

支援プラン案としては、ボランティア等を活用し、庭木の剪定等を行うことや居住支援関連の各制度や、不動産業者から情報を集め、選択肢として提示するといったものとなりました。

作成された支援プランに基づき支援をしていく中で、本人の状況に変化があったことから、この事例に関する2回目の重層的支援会議を開催しました。

1回目の会議後の支援内容としては樹木の伐採は手の届く範囲で「さーくる」の職員が行い、入浴については生活困窮者自立支援制度の一時生活支援事業のシェルターのお風呂を借りている、というものです。

支援中の様子としては、継続的に支援をしていた対象者について、相談員との関係性が構築され、今後の希望などを話してくれるようになってきた、体調不良（嘔吐など）で面談をキャンセルすることがあった、というものです。

支援する中で、自宅の修繕は難しいと理解しているため、自宅を売却して転居したいとの希望が出てきたということで、関係者を集めた会議を開催しました。

会議の目的としては、自宅を売却した際に受け取る売却益によって、次の年の税金や保険料の課税状況などを確認することや次の居住先の支援の必要があるため税関係の部署や住宅政策課に参加していただきました。

また、自宅売却の手続きのために代理人となっている司法書士の方にも出席していただきました。

参加者から出た意見・提案として、税関係の部署からは税情報については本人からの委任状がないと答えることが難しいという意見や一般的な話として、マイホームを売った時の特別控除を活用した時としない時の場合別で課税状況が所得に応じて変わることについて説明がありました。

支援プラン案としては、自宅売却と転居について引き続き支援していく、衛生状態を保つために、入浴支援も引き続き行う、健康状態に不安があるため、保健師による健康相談や、健康診断等の案内を継続する、ということとしました。

会議後の支援状況として、現在は自宅を売却し、売却益を元手に仮住まいに転居して、定住先を探しています。長年、ライフラインが止まっていたこともあるため「さーくる」の相談員からお風呂の給湯器の使い方、お湯の張り方やご飯の炊き方などを教えてもらいながら、自立した生活をすることを目指しております。

参考の事例をご紹介させていただきましたが、重層的支援会議を通じて福祉部局以外の部署や司法書士などの民間の方にも入っていただき、どの制度にも対象にならないような相談者に対し、自立への支援を行っています。

これは、多数の関係者による支援方法の検討と伴走支援により、よい結果が生まれた事例でありまして、他の事例では、1度は接触が図れたものの、その後訪問しても不在であったり、声をかけても反応してくれないなど、ご本人との関係性を築くために時間を要している事例もございますので、根気強く対応していきたいと考えているところでございます。

令和5年度は相談支援に力を入れ、会議の開催方法や会議の流れなどを確立してまいりました。今後も事例に応じて必要な支援を検討するために、いろいろな機関の方に会議に出席していただくなど、協力を仰いでいきたいと考えております。

また、重層的支援体制整備事業では新たに「生活困窮者支援等のための地域づくり事業」という事業が新たに設けられております。

こちらの事業は「地域におけるつながりの中で、住民が持つ多様なニーズや生活課題に柔軟に対応できるよう、地域住民のニーズ・生活課題の把握、住民主体の活動支援・情報発信、地域コミュニティを形成する居場所づくり、多様な担い手が連携する仕組みづくりを行うこと通じて、身近な地域における共助の取組を活性化させ、地域福祉の推進を図ること」を目的としております。

船橋市では以前より、地域福祉課に共助社会の構築を目的として地域福

<p>地域福祉課長</p>	<p>祉支援員を配置しております。この事業を「生活困窮者支援等のための地域づくり事業」として位置づけ、地域住民のニーズ・生活課題の把握や地域における助け合い活動の普及に向けた取組を行っているところです。</p> <p>生活困窮者支援等の地域づくり事業については、学識経験者や現場有識者等第三者が参画した場で当該年度における実施状況について評価をいただく必要があることから、この場を借りてご説明させていただき、委員のみなさまにご意見を伺いたいと考えております。</p> <p>それでは、生活困窮者支援等の地域づくり事業として実施している、「地域福祉支援員の配置」について地域福祉課よりご説明させていただきます。</p> <p>私からは、地域福祉支援員についてご説明いたします。インデックス9の資料をご覧ください。</p> <p>船橋市では、共助社会の構築を進めていくために、地域ぐるみの活動を活性化する必要があることから、平成18年度より、本市特有の事業として、地域における福祉活動を側面から支援する「地域福祉支援員」を地域福祉課に配置しております。</p> <p>地域福祉支援員は、地域づくりをコーディネートする機能を担っていることから、重層的支援体制整備事業の支援メニューの1つである「地域づくりに向けた支援」に当たる事業として位置付けており、その人件費に国の重層的支援体制整備事業交付金を充てています。</p> <p>この交付金では、年度末に第三者による検証を行うことが要件となっており、本日説明する機会をいただいた次第です。</p> <p>交付金の実施計画では、地域の社会資源やニーズを把握するために、市内24地区コミュニティにある地区社会福祉協議会を年に各2回以上訪問し、地域づくりへつなげること、生活支援サービス活動を視察・支援し、市内へ生活支援サービス情報を発信することで、ニーズと社会資源のマッチングへつなげること、生活困窮者自立支援制度の各事業や重層的支援体制整備事業の各事業を活用しながら、既存のサービスにあてはまらない地域住民のニーズに対応する地域づくりに向けた地域住民の活動を支援し、地域住民が相互に助け合う共助社会の構築を目指すこと、を成果目標として定めています。</p> <p>続いて、この成果目標に対する令和5年度実績でございますが、地域福祉支援員は、令和4年度以前は地域福祉課に配属される事務職員が担っていましたが、令和5年度は社会福祉士が2名配置され、より専門的に地域福祉支援員業務を行える体制となりました。令和5年5月に新型コロナウイルスが5類に移行したこともあり、積極的に地域に出向くよう努めておりますが、具体的な実績につきましては、実際に地域福祉支援員として活動している係員からご説明いたします。</p>
---------------	---



地域福祉課  
係員

インデックス9の2ページ目上段の(2)の表をご覧ください。こちらは、令和5年度の地域福祉支援員の地域への訪問実績になります。ミニデイサービスやふれあい・いきいきサロン、福祉まつりなど地区社会福祉協議会への訪問は、令和6年1月末時点で77件、地域住民が助け合い活動やサロンを実施しているたすけあいの会の視察は6件、地域包括支援センターが主催する地域ケア会議への参加は6件となっております。

この効果ですが、①地区社協訪問は、ミニデイサービスやふれあい・いきいきサロンをはじめとした地区社協の事業に参加することで、地区社協職員である生活支援コーディネーターや地域コーディネーターとの関係性の構築に努めました。また、ボランティアや参加者である地域住民の方と交流することができ、地域の実情の把握につながっています。

②たすけあいの会視察は、実際助け合い活動を行っている団体の話を聞くことで、地域住民と顔の見える関係性を築く一助となり、またコロナ禍を経て団体として活動を継続することの難しさ、活動のやりがいなどの把握につながっています。

③地域ケア会議参加は、地域包括支援センターが事務局となり、地域で生活する高齢者を支えていくための合議体である地域ケア会議にオブザーバーとして参加することで、地域の現状や抱えている問題点の把握に努めました。また、6回のうち半数は重層的支援体制整備事業の多機関協働事業や参加支援事業を委託している「保健と福祉の総合相談窓口 さーくる」の職員と一緒に参加することで、地域の問題点などを共有することができたと感じています。

続いて、事例についてご説明いたします。

①民生委員の重層的支援会議・支援会議出席についてです。先ほど福祉政策課より説明のありました重層的支援体制整備事業における会議の中で、地域で見守りの体制を築くために、支援対象者が住む地区を担当する民生委員に出席を依頼しました。会議では実際にその地域で活動する民生委員だからこそ知り得る情報や意見が出るなど、支援の参考となる情報が収集できたとともに、民生委員に支援対象者の情報を共有することで地域の見守り体制が強化されたと感じています。

②第2層生活支援コーディネーターとの連携についてです。本市では平成27年度から高齢者の生活支援・介護予防サービスの充実に向け、地域における生活支援体制を構築することを目的とした「生活支援コーディネーター」を配置しております。地域福祉支援員は市町村全域の担当である第1層生活支援コーディネーター業務を担当しており、市が船橋市社会福祉協議会に委託して各地区社協に1名ずつ配置している第2層生活支援コーディネーターと連携して活動しています。

地域で福祉活動を行っている方から、第2層生活支援コーディネーターに対して地域で困っている人を地域で助け合うことのできる関係を作りたいとの声が上がったことを受け、活動団体の立ち上げについて、地域福

	<p>祉支援員と第2層生活支援コーディネーターと地域住民とで打ち合わせを行いました。まだ団体の立ち上げには至っておりませんが、地域住民への参加の声掛けを地域福祉支援員と第2層生活支援コーディネーターと地域住民で連携して行っていく予定です。</p> <p>③「保健と福祉の総合相談窓口 さーくる」との連携についてです。各地区社協に配置している第2層生活支援コーディネーターを対象に、研修及び情報共有の機会である「生活支援コーディネーター連絡調整会議」において、福祉政策課及び「さーくる」の出前講座を実施することで、生活支援コーディネーターの重層的支援体制整備事業への理解の促進に努めました。また、「さーくる」が主催の地域連絡調整会議に第2層生活支援コーディネーターが参加することで、「さーくる」職員と生活支援コーディネーターが交流する機会を持つことができました。</p> <p>来年度は、生活支援コーディネーターと「さーくる」が一緒に地域を歩くフィールドワークの機会を設け、顔の見える関係性を作りながら、それぞれが把握している地域資源やニーズの共有、新たな地域資源の発掘に努めたいと考えております。</p> <p>地域福祉支援員についての説明は以上になります。</p>
大野委員長	<p>事務局と地域福祉課からのご報告でした。ありがとうございました。評価ということで、何か質問やご意見等はございませんか。</p>
加瀬委員	<p>重層に関しては、私は絶対進めてほしいと思います。</p> <p>行政の方達の仕事量が増えるかもしれないですが、昔言われた、たらい回しを絶対なくしてほしいです。</p> <p>例えば、1階の市民課へ相談に行ったけれど、窓口の職員が、うちじゃないから、ではなくそこで1回話を聞いて担当の所管の職員を呼んできてもらって、そこから話が進んでいくというように。</p> <p>それには、やはり市職員、各所管、全部が一斉に協力をしないと前へ進んでいかない、良い仕事ができない、体制作りもできないと思っています。是非、職員の方には大変かと思いますが、協力して進めていただきたい。地区社協も、できる範囲のお手伝いはいたします。</p> <p>以上です。</p>
大野委員長	<p>ありがとうございました。お願いします。</p>
齋藤委員	<p>僕もその意見に賛成ですし、これから上手くいくなと思っています。</p> <p>1つだけお願いがあります。たくさん抱えているこの事例の人は、お風呂に入って清潔になりました、ネズミを駆除してとてもよかったです。</p> <p>でも、この男性は家族が亡くなって寂しいのではないのでしょうか。そういう人をたくさん見てきました。一人でぼーっとして何もしない、1日中</p>

	<p>寝ている、何していいかわからない、そういう人のところに行ってお話ししてもなかなか、通じないんです。ここに書いていることは正しいし、このような支援はやらなければいけないと思うが、この男性に本当に必要な支援は、心を開いてお話ができたり、相談にのってくれる誰かではないかと思うんですよ。民生委員だからやってくれと言われるが、朝から晩までは居られない。たまには寄って話はしますが、そういうことではないんですよ。民生委員と話している時は楽しいけれど、帰ってしまって一人でご飯を食べた後に寂しくなってしまうのではないのかと思う。</p> <p>だからと言って、僕はどうしたらいいのか分からないのですが、そのところが実は大事なのではないのかと思う。お金がないからお金をあげます、サービスで食事を作れないからご飯を届けます、お風呂がないからお風呂入れてあげますよ。それだけ満足しても、その人が本当に幸せになるのかというと、本当は寂しいのが原因だったら僕が入っても寂しいのは治らないよね。この人が本当に求めているのは、心を打ち明けられることなのかな。僕もやっているけれど、そのところが難しく、話を聞いてもらえない。よっぽど仲良くなって、何でも話してくれるところまでいかないとなかなか言ってくれないので、その辺の工夫をしてくれると嬉しいなと思います。以上です。</p>
府野委員	<p>私の地区でも、この重層的支援体制で、民生委員が、ごみ屋敷の問題と一緒に会議に関わらせていただきました。その話を聞くと、そういうところに入れたということがまず一歩で、これから進んでいくのではないかと思います。</p> <p>また、地域でも民生委員が対応したことで、地域にも繋がってより良い、先ほど、加瀬委員がおっしゃっていたそういう部分でみんなが関わっていくということが、これから大事なのかなと思っています。やっていただいて、ありがとうございました。</p>
飯島委員	<p>支援会議で取り扱った事例というケースを、表に出せる、個人情報伏せてもいいので、ケースバイケースにした物を一覧にして、たくさん作ってほしいです。</p> <p>なぜかという、私は社協の会長なので私共、豊富でも地域ケア会議で具体例を出してホワイトボードでやって、そこにボランティアも入れているんですが、そうすると一般のボランティアの方でも、こういうケースはこういうふうにやって、こういうふうに戻れば、こういうふう全体で取組めるんだというのが見えるようになります。そうすると、普段関わっている時でも、ちょっと声掛けが1つ増えたりとか、気にすることが増えたりということがあります。無難で構わないので、こういった一例を作った物を冊子で、できれば地区社協とかに配れる物は配っていただきたいです。そうすると私とかが、たすけあいの会やボランティアを通じてこ</p>

<p>渡邊副委員長</p>	<p>ういうケースもあるよとか、今、船橋はこういうふうに変わってきているんだよというPRがどんどんできるので、そういったこともしていただけるのが、簡単でいいかなと思っているので、よろしくお願いたします。</p> <p>これは個人的な意見になりますが、今、職員の人数が少ないというふうには私は感じているんですね。新しい事業が、どんどん出てくるに従って、職員の仕事量が増えるということに繋がるので、職員をもう少し増やした方がいいのではと思っています。</p> <p>でも、それはどこに持っていくわけにもいかない。市の体制なので、愚痴っぽく言っています。本当に夜遅くまで、みなさん、仕事されていて大変じゃないのかな。事業がどんどん増える割には、事業を削減しているか、していないかはよくわかりませんが、もう少し人員がいれば、ゆったりと仕事ができるのではないのかなと思っています。</p>
<p>大野委員長</p>	<p>最後、私からです。</p> <p>いわゆる、伴走的な支援をとるところは、おおむね重層も重層の中の地域福祉支援員も取り組んでいるというところであると思いますが、コロナ明けで、もう一回本腰を入れて、地域を作り直すというところがあると思うので、今の時点ではご報告いただいたとおりで、しかるべきかなと思います。</p> <p>これから先、どんどんやるが増えていくと思うので、その時に今、渡邊委員がおっしゃったようなマンパワーの部分で、全ての事例かどうかは別にしても、伴走的支援というのを、「さーくる」と地域福祉支援員とでやってできるのか、できないとしたらどこを巻き込んでいくのか、巻き込んだ先が、果たして伴走支援ができる人達なのかということも考えていくと、地域福祉支援員というのは、そういった支援をしながら、現状の問題点をきちんと挙げていって改善していく、という役割を担っていると思います。</p> <p>その点を、是非忘れずにいただければと思います。もちろん、業務的にそういったところはあると思うんですけど、必要なら必要で、増やしていかなければならないし、増やせないならどうすればいいのか、というところを是非検討してください。ここはやっていただきたいところになります。</p> <p>他、ご意見等ありますでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>ご意見どうもありがとうございました。</p> <p>事務局の方から、幾つか補足をさせていただきたいと思います。</p> <p>今年度、福祉政策課、地域福祉課、そして委託事業所である「さーくる」が中心となって、重層的支援体制整備事業を開始いたしました。その中で職員への周知、啓発ということも重要かというふうには認識をしております。</p>

て、各福祉関係の部署の課長級を集めて、重層を始めて、各課の役割はこういうふうになります。というような会議を開催し、また課長、補佐級、係長級を集めて研修を行いました。

福祉部署を問わず、全庁的に、職員対象として今月、パソコンを使ってeラーニングというような形で重層的支援体制整備事業の研修を始めたことによって、いわゆる、たらい回しみたいなことというのはやらないで最初に受けた部署が、本人のお話を全部聞き取って、必要な部署に繋いでください、それでも問題が解決しない場合は、先ほど説明した会議の方で各部署が集まって、支援の方向性を考えていくんですよ、ということを研修として始めたところでございます。

ただ、1回やっただけではすぐ職員としても忘れてしまうようなところもあると思いますので、今後も、継続して行っていくつもりではございません。

今年度、始めたばかりというところで、今までの市役所はいわゆる、縦割り、それぞれ部門ごとで専門分野について自分の担当している業務についての知識というのは、職員は深く持つてはいるんですが、よその部署のことを知るといのはなかなか難しいようなところがあるので、その職員のスキルを、連携しながら作っていくというようなことを目指しております。その中で、齋藤委員からも、委員長からもお話いただきましたけれど、その方を、伴走して本当に困っていることは何なのか、ということの支援というものもしていくことが必要だということで、紹介させていただいた事例では今現在、「さーくる」の職員が伴走していますが、これから新たな生活に移った時に、どなたが見守っていったらいいのか、どの程度、見守りが必要なのかというようなことも地域のみなさんとも考えながら、この方の場合は、また新たに転居して新たなコミュニティの中で生活するような形になりますので、その中でどう地域の方に受け入れてもらうのか、どういうふうな支援ができるのか、ということも考えていかなければいけないのかなというふうに思っているところでございます。

また、飯島委員からもご意見いただきましたが、この重層的支援体制整備事業は今年度始めたところで、市の職員、我々としても試行錯誤しながらやっています。今回の事例に関しては、比較的本人の希望に添えるような形で、生活の質の改善に繋がっているかなというふうに思います。いろいろ、事例を重ねていきながら、どのような支援というのができるのかということも、我々も現在、試行錯誤しているところでございます。その中で、こういうふうになっていけばいいんだなということが、それぞれ担当部署や委託事業者も含めて、職員のスキルが上がっていくことで、こんな会議をしなくても、連携が上手くいくようになっていけばいいのかなということが、理想ではございます。その中で、こういうふうにつながって、職員とも共有したいと思っていますし、飯島委員がおっしゃるように、地域の方とも共有させていただきたいと今後、思っています。今すぐにはお

大野委員長	<p>答えできるかどうかわかりませんが、今後、実現できるようご意見として承らせていただきたいと思います。以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。よろしいでしょうか。</p> <p>以上で、本日の議題についてすべて終了しました。最後に事務局から連絡事項をお願いします。</p>
事務局	<p>本日はありがとうございました。令和5年度で予定している会議については今回で最後となります。</p> <p>今後につきましては、「提言書」の作成のために、提言案をいただいている委員の方に個別に調整をさせていただき、書きぶりなどを整えた後、事務局から大野委員長・渡邊副委員長にご確認を依頼させていただきます。内容についてご承諾いただいた後、委員のみなさまに「令和5年度船橋市地域福祉計画推進のための提言」として送付させていただきます。</p> <p>令和6年度の推進委員会では、今回作成する提言書に対する回答と令和5年度の事業の進捗状況、第4次地域福祉計画の中間年度に当たることから、進捗状況を測るアンケート調査を実施した結果についてご報告させていただきます、内容についてご協議いただく予定でございます。</p> <p>また、本日の会議の会議録については、後日事務局にて作成の上、委員のみなさまにご確認いただいた上で公開させていただきますので、会議録の確認に際してはご協力のほど、よろしくお願いいたします。以上です。</p>
大野委員長	<p>以上で第3回推進委員会を終了します。ありがとうございました。</p>